

会議要旨

【開催概要】

会 議 名 称	第五回富田林市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成 26 年 7 月 24 日（木） 15：00～16：40
開 催 場 所	富田林市消防署4階視聴覚室
出 席 委 員 (名簿順表記)	・井上委員（会長）・横浜委員・中尾委員（副会長） ・福田委員・久米委員・辻野委員・吉田委員・松村委員 ・西谷委員・杉分委員・佐藤委員・岡本委員・岡野委員 ・吉岡委員・松田委員・北谷委員・三浪委員（計 17 名）
欠 席 委 員	開沼委員
事 務 局	子育て福祉部：藤田部長、教育委員会教育総務部付：芝本部長 こども未来室：青木室長、教育委員会：澤口参事 辻野参事、大岡主幹、寺元課長、 谷田課長代理、坂本係長、山口 ぎょうせい：木村、稲垣
会 議 次 第	1. 開会 2. 会議資料の説明 3. 案 件 ・ニーズ量見込みを基にした事業計画（素案）の検討 4. その他 5. 閉会
公 開 / 非 公 開	公開
傍 聴 者	4 人
そ の 他	なし

【議事要旨】

事務局	<p>案件 ニーズ量見込みを元にした事業計画（素案）の検討</p> <p>●資料1「富田林市子ども・子育て支援事業計画の概要(案)」、資料2「富田林市子ども・子育て支援事業計画(素案)」の説明(記録省略)。</p>
会長	<p>◇事務局から、主にニーズ量見込みに対するサービス提供量・提供体制について説明があった。ここからは、委員の皆さんの質問や意見をうかがいたい。</p>
委員	<p>◇『富田林市子ども・子育て支援事業計画(素案)』の47ページに、「一時預かり事業のうち幼稚園在園児についてのニーズ量は、実績に近い数で算出しましたが、このサービス提供量と提供体制は、現在の幼稚園における提供体制で対応できるものと考えられます」とある。</p> <p>子どもが公立の幼稚園に通っているが、「一時預かり」を必要な場合には、保育園の「一時預かり」を利用している。このようなケースは、「一時預かり」のニーズに含まれないという意味なのか。</p>
委員	<p>◇質問の補足をすると、幼稚園に在園していても「一時預かり」のニーズがあるのではないかという質問だと思う。</p>
事務局	<p>●「一時預かり」のニーズ量については、国のワークシートに基づいて推計すると大きな数字が出てしまうため、独自推計方法を採用して算出している。46ページにあるように、幼稚園在園児については平成24～25年の実績を用いて、各年度の在園児数の見通しに在園児一人あたり平均利用日数29.6日（年間利用日数÷在園児数）を乗じて算出している。その結果、平成24～25年度の実績値に近いニーズ量の見込みになっている。</p>
委員	<p>◇「現在の幼稚園における提供体制で対応できるものと考えられます」の意味を教えてほしい。「一時預かり」は保育園が中心だが、幼稚園でも「一時預かり」を実施しているところもあれば、していないところもある。それに関わらず、幼稚園の提供体制で対応できるというふうに書かれているように思う。数字だけは合致しているが、実態とズレが生じているように感じる。</p>
委員	<p>◇この文章の「一時預かり」には、幼稚園の延長保育も含まれているのか。</p>
委員	<p>◇公立幼稚園では、「一時預かり」は行っていない。</p>
会長	<p>◇幼稚園に在園している中にも「一時預かり」のニーズはあるのに、ここにはニーズがないように書いているという発言だと受け止める。したがって、個々に利用されている細かいニーズが反映されていないのではないかということではないか。</p>
事務局	<p>●幼稚園在園児の「一時預かり」のニーズ量の見込みは、幼稚園に通っている園児がその幼稚園で「一時預かり」を利用している実績と理解してほしい。また、47ページには幼稚園在園児以外のニーズ量の見込みも記載しているが、これは保育園の「一時預かり」で、この中には、公立の幼稚園に在園している方も含まれていると理解していただければと思う。</p>

委員	<p>◇「一時預かり」のニーズ量を一緒にするのではなく、0～2歳、3～5歳に分ける必要があると思う。</p> <p>22ページの「教育・保育の利用状況」を見ると、0歳では708人中92人（13%）が保育所に行っており、それ以外の616人（87%）は家庭等で子育てをしている。1歳では、810人中278人（34%）が保育所を利用し、532人（66%）が家庭等で子育てをしている。</p> <p>この数字から考えると、保育所に行っている園児以外が「一時預かり」を利用することが多いのではないかと感じる。したがって、47ページの文章については修正し、潜在的なニーズがもっとあるように書いてほしい。</p>
委員	<p>◇乳幼児期は子育ての大事な時期なので、働くことより子育てを優先したいという保護者が多いと思う。この会議が数字だけの議論で終わることなく、子育てをしている保護者の思いなどをしっかりと考えていける場であってほしい。</p>
委員	<p>◇市民の困り度は目に見えないこともあるので、数字だけで判断されることがないようにお願いしたい。</p>
会長	<p>◇実際のニーズに合っていないとの委員からの指摘に対し、事務局ではどのような対応が可能か。</p>
事務局	<p>●ご指摘については、事務局にて検討し、次回の会議に提示したい。</p>
会長	<p>◇ほかに意見はあるか。</p>
委員	<p>◇25ページの「子育て支援事業の利用状況」について記載されている以外に、ほかにも多くの事業があるが、それらの事業がここに記載されていない理由は何かあるのか。</p>
事務局	<p>●他の事業の記載について、検討させていただく。</p>
委員	<p>◇50ページの病児保育事業（病児・病後児保育）に関してだが、実際に利用する人数が数字の通りだから現状で十分と思っほしくない。</p> <p>病児保育事業（病児・病後児保育）を実施しているところが市内に1か所あるが、普段利用しているところではないので、いざ必要になった場合に、親の負担も大きく、子どもも不安になる。また、利用するためには、病院に行って、証明書をもらうという段階を踏まないと預けられない。その結果、実際には預けずに、会社を休む家庭も多い。</p> <p>表の数字を鵜呑みにしないでほしいし、1園で実施しているというのも、1園だけしかないとほっほしい。また、「今後検討する」とあるが、検討だけで終わらないようにしてほしい。</p>
事務局	<p>●今まで様々なご意見をいただいたが、この計画書はあくまで素案であり、計画をまとめていくためのたたき台として考えてほしい。子育て支援事業についても200を超える事業があるが、それをすべて網羅できているかといえ</p>

委員	<p>できていない。何を入れて何を入れないというご意見も含めて、改善できるところはしていきたい。数字に表れないニーズについてのご意見も反映させながら計画書を完成させていきたい。</p> <p>◇これまでの制度は「働いている世帯」への支援だったが、新制度では「すべての世帯」への支援だと思う。これまでの制度は、在宅の子どもに対しての支援がうすかった。そこを手厚くするのが今回の新制度の大事なところだと思う。子どもがどういう状況で生まれてきてもサービスが受けられるのが今回の制度だと思う。</p> <p>21 ページに、育児休業を取らずに離職した母親の理由は「子育てや家事に専念するため」42.2%、「職場に育児休業の制度がなかった」27.3%、「仕事に戻るのが難しそうだった」26.1%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」24.2%とあるように、これが現状だ。</p> <p>ニーズ調査では、41 ページの「地域子育て支援拠点事業」を知っているのは約 4 割弱にしかすぎなかった。また、「地域子育て支援拠点事業のニーズ量は、これまでの実績に比べてやや増加するものの、新たに拠点を整備する必要性は低いと考えられます」と書かれているが、22 ページの家庭等で子育てをしている子どもが約 1900 人いることを踏まえ、検討してほしい。</p>
委員	<p>◇サービスを利用する側としては、受けたいときに受けられると一番満足度が高い。1 年ごとのトータルで見たらニーズを満たしていても、たとえば、今日、ショートステイを受けたいが、満員で受けられないとなると、満足度が低くなる。その一方、利用者がなく、閑古鳥が泣いている時期もある。こうしたことも踏まえて、上手にサービスのバランスをとってほしい。</p>
委員	<p>◇56 ページに「放課後の児童の居場所づくりの観点から、放課後子ども教室事業との連携を図る必要があります」とあるが、具体的なイメージがあれば聞きたい。</p>
事務局	<p>●「放課後子ども教室事業」は、地域のボランティアなどの協力を得て、スポーツや文化活動などを行っている。学校により実施日数が一様ではないが、小学生の「居場所づくり」という目的は放課後児童健全育成事業（学童クラブ）と同じである。</p> <p>今も放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の活動時間の中で、放課後子ども教室事業に参加することもある。現在、国でもお互いの事業が連携し、放課後の子どもたちのサポートが今以上に充実できる仕組みを検討している。</p>

委員	◇支援サービスが働いている保護者のためばかりで、専業主婦としては違和感がある。2歳の子どもいるが、保育園に行っていないのでどこにも行けない。新制度では、専業主婦の家庭の子どもが受けられるサービスがないと思ってしまう。どこにも所属していない子どもに対しての支援を検討してほしい。
副会長	◇地域で子育て支援をしている。9月には、民生委員が中心になって親子広場を開催する。そうしたものが地域ごとにたくさんあるが、保護者にその情報が届いていない状況があると思う。また、保護者も市役所や親子広場に冊子が置いてあるので、その情報を見てほしい。
事務局	●本日の資料にはないが、事業計画の第4章「次世代育成の推進」に反映できるように検討したい。この次世代育成の推進は、現在、市が子どもに対して行っている施策が網羅されている。子ども・子育て計画に関しても次世代を引き継ぐことになるので、その中に在宅の子どもに対する支援についても入れていきたいと思っている。次回の会議以降で、その辺りを議論していただきたい。
委員 事務局	◇それぞれの事業を充実させた場合、国からの予算がつくのか。 ●それぞれの事業にどれだけの補助があるのか、まだ国から示されていないので、現状では未定である。事業の財源となる消費税が10%になるかもまだ未定であり、具体には決まっていない。
委員	◇すべての子たちが平等のサービスを受けられるようにというのが今回の新制度だと思うが、国は保育園などのルールを大きく変えなさいと言っているように思う。それに反して市では「そんなに変えません」と考えているようにも思う。保護者としては、こうした状況にどのように対応していいかわからない。
事務局	この会議で、どのような計画を策定し、どのように議会に諮っていくのかを知るために委員として出席しているが、結論がどんどん見えなくなっているように思う。保育園を含めていろいろなことを充実させていくには、時間が足りないのではないかと心配している。 ●保育の部分でいうと基本的には、国が設定する保育の必要性の基準に準じることになるが、ルールそのものが大きく変わるとは考えていない。
会長	◇事業計画を作るよう国の指示を受けて、委員の皆さまに集まっていただいている。計画は平成26年度内に策定する。予算的な問題もあるので、すべてのニーズを満たすことは不可能だが、今日の意見を受けて事務局から修正案を提示していただく。 ほかに意見はあるか。

委員	◇認定こども園は市内にはあるのか。また、市は認定こども園を設置する考えはあるのか。
事務局	●現在、認定こども園は市内に存在しない。現時点では、市として認定こども園を設置する予定はない。
委員	◇新制度の幼稚園、保育園の保育料はどうなるのか。
事務局	●幼稚園は現在定額だが、新制度では所得に応じた料金となり、国からは利用者負担についての案も出ている。保育園で言えば、現状の市のレベルとほぼ同じ負担だと考えていただきたい。
会長	◇本日の案件については以上である。
事務局	●次回は 8 月 21 日（木）に予定している。案件としては、今回の修正案と事業計画の後半部分と考えている。
以上	